

加盟競技団体主催の大会及びスポーツ活動における
新型コロナウイルスの感染症防止ガイドライン【改正】

各上部団体の新型コロナウイルスの感染拡大防止ガイドラインに準ずること
利用する施設の利用注意事項等を厳守すること

1、参加者・スタッフ、一人ひとりが心掛けること

- ① 三つの密である「密集」「密接」「密閉」を回避するように配慮すること
- ② 検温するなど体調確認を行い、体調が悪い場合は参加を見合わせる
- ③ 大声での発声、歌唱、声援、近距離での会話等を控えること
- ④ 手指等の消毒液等は各自持参し、こまめな衛生管理を行うこと
- ⑤ マスクを持参すること
- ⑥ 他の方との距離(できるだけ2m以上)を確保すること

2、監督、指導者等が心掛けること<スポーツ活動(教室・練習等)>

- ① メンバーの体調管理を行ったのち活動を行うこと
- ② 大声での発声、歌唱、声援、指導等を控えること
- ③ 屋内競技は、こまめな換気を行うこと(出入口開放を心掛けること)
- ④ 十分な距離・間隔を確保すること
- ⑤ メンバーの中に、新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者が確認された場合は、スポーツ活動・教室を2週間程度自粛し、感染拡大防止に努めること

3、大会及び練習試合等の運営する際に、心掛けること

- ① 収容人数(スタッフ・参加者・観客者数)は、利用する施設に従うこと
- ② 会場内に、手指等の消毒液を数か所配置すること
- ③ 開催中は、3密の注意事項をこまめにアナウンスすること
- ④ 十分な距離・間隔を確保すること
- ⑤ 屋内体育施設は、こまめな換気を行うこと(出入口開放を心掛けること)
- ⑥ 密にならないように、試合開始時間・チームの入れ替え等の調整を行うこと
- ⑦ 大声での発声、歌唱、声援、指導等を控えること
- ⑧ 後日、参加者の中に、感染者や濃厚接触者が確認された場合には、早急に主催者は市スポーツ協会及び参加者に連絡をすること

緊急事態宣言が発出時は、スポーツ活動・チーム練習・市内外の練習試合は基本中止とします。